

2017年5月22日

電気分解方式+攪拌機能により、フィルターレスで殺菌が可能

## バラスト水処理設備が国土交通省より相当指定(※1)を取得



【バラスト水処理設備「ATPS-BLUExys」】

パナソニック環境エンジニアリング株式会社は、バラスト水処理設備「ATPS-BLUExys」において、2017年3月30日、国土交通省の相当指定を取得しました。

これにより当社は、バラスト水処理設備「ATPS-BLUExys」の販売を開始します。

バラスト水は、通常、積み下ろしされる寄港地で補填・排出されますが、寄港地の海域が異なるため、取り込んだ海水に混入している生物が本来の生息地とは異なる地域で排出され、生態系に与える影響などが問題となっています。この問題を解決するため、国際海事機関(IMO: International Maritime Organization)により「2004年の船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約(船舶バラスト水規制管理条約)が採択され、2017年9月8日に発効されます。発効後5年以内に外航船は、各国の主管庁(日本では、国土交通省)の承認を得たバラスト水処理設備を順次設置する必要があり、バラスト水処理設備の搭載が求められます。

なお本設備は、2017年5月、日本郵船株式会社が所有する博多～釜山間の旅客船兼自動車渡船「ニューかめりあ(運航:カメリアライン株式会社)に搭載しました。

さらに、独自のバラスト水処理規制を行っている米国に寄港する船舶にも対応できるように、2016年12月にUSCG(United States Coast Guard 米国沿岸警備隊)指定の独立認定試験機関DNV GL(本部 ノルウェー・オスロ)と試験契約を締結し、AMS(※2)承認取得に向け取り組みを推進しており、グローバルで事業の拡大を目指します。



【バラスト水処理設備「ATPS-BLUExys」】

※1. 相当指定:条約が日本国において効力を生じる日(平成29年9月8日)までは「型式指定」は「相当指定」と読み替える。

※2. AMS (Alternate Management Systems) :国際海事機関により承認されたバラスト水処理設備の米国での使用を、USCGが一時的に認める処置。

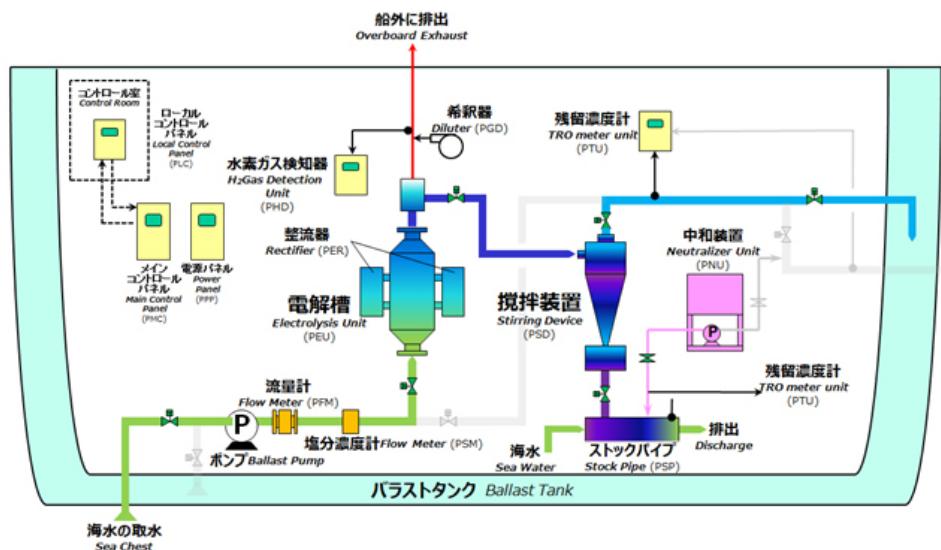
## 【お問い合わせ先】

パナソニック環境エンジニアリング株式会社 経営企画室 広報担当:藤  
電話:06-6338-1852

## 【設備概要】

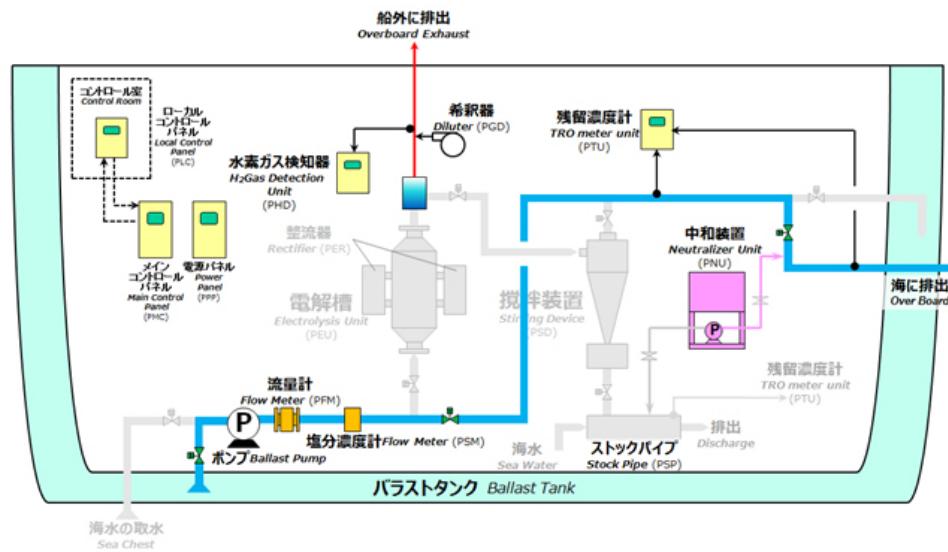
設備名称	バラスト水処理設備「ATPS-BLUEsys」
処理方法	インライン電気分解方式
特長	<p>1. インライン電気分解方式 バラスト水の主配管内に電気分解装置を設置。海水の電気分解で、次亜塩素酸ナトリウムや次亜塩素酸などの殺菌剤を生成。これらの薬剤にて生物細胞の外側と内側を攻撃、殺菌。 さらに独自の3D攪拌効果にて海藻などに付着した海洋生物や細菌類に対しても殺菌が可能。また電解副生物や海水に含まれる土砂やごみの分解・除去にも効果がある。</p> <p>2. フィルターレス 電解処理方式で、生成する殺菌剤の濃度だけに頼らず、様々な要素を複合的に用いることによって殺菌効果を向上させているため、フィルターが不要。</p> <p>3. フレキシブルな設置 電解ユニットおよび攪拌装置は、処理量や船舶スペースに応じたサイズ・形状で設置が可能。</p>

## ●処理フロー(バラスト時)



バラスト水を全て電解処理し、攪拌装置にて強力な攪拌を行うことにより、確実な死滅性能を確保します。  
また、電解槽の下流側に攪拌装置を設置することにより、バラスト水中のごみや、  
電解によって生成する副産物の除去を行い、バラストタンク内の堆積物軽減に寄与します。

## ●処理フロー(デバラスト時)



排水時に滅菌処理は行わず、中和処理のみ自動で行います。  
また、残留濃度の異なるバラストタンクからの排水や低水温条件での排水にも確実な中和を行います。  
中和能力を確保すれば、重力排水も可能です。(流量測定等、記録が必要)

以上

プレスリリースの内容は発表時のものです。

商品の販売終了や、組織の変更等により、最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。